



有家中だより No5

令和7年 7月11日

南島原市立有家中学校

校長 本 多 洋 二

待望の夏休み！

いよいよ19日から待望の夏休みが始まります。長い夏休みをどう過ごすかで、2学期以降の学校生活に影響します。規則正しい生活でリズムを崩さないようご家庭でもご配慮ください。大切なのは「早寝・早起き・朝ごはん」です。

さて、夏休みに入ると、長崎県中学校総合体育大会が7月19日（土）の水泳競技を皮切りに、22日（火）～24日（木）がバレーボール競技、26日（土）からは他の競技が開催されます。それぞれの競技において、これまでの練習の成果を発揮し、悔いの残らない試合になることを願っています。

個人競技では、本校から、

- ・水泳競技：北村 陽都（100m背泳ぎ）
- ・ソフトテニス女子 本多・白石ペア
山田・中村ペア
- ・硬式テニス競技：白石煌明
- ・空手道：小嶺璃央・荒木久允佳
- ・剣道競技：森崎駿・田中渉・松尾瞳来

の11名が出場します。健闘を祈っています。

次に、7月30日（水）には、社会を明るくする運動弁論大会が「ありえコレジヨホール」で行われます。本校からも3年生が2人、中島愛菜さんと金子栳歩さんが出場します。また、有家中吹奏楽部が7月27日に開催される吹奏楽コンクールに久しぶりに出場します。精一杯頑張ってくれと思います。

県大会出場競技と試合会場並びに試合開始時間は右上のとおりです。応援よろしくお願いします。

おめでとう！！

去る7月6日に南有馬武道館で防犯武道大会が開催され、空手道に本校生徒2名が参加しました。その中で、組手、形ともに優勝したのは、本校生徒小嶺璃央さんでした。荒木久允佳さんが準優勝でした。2人ともによく頑張りました。

本校生徒が出場する県中総体等の予定

◎7月

- 水泳競技（長崎市民プール）
20日（日）試合開始時間未定（状況次第）
- バレーボール競技（大村シーハット）
22日（火）対 時津中 13：00開始
- ソフトテニス競技（かきどまり庭球場）
26日（土）
男子：対 東彼杵中 9：30開始
女子：対 長田中 9：30開始
- 剣道競技（長崎県立総合体育館）
27日（日） 個人戦：10時試合開始
個人戦終了後団体戦
対 東彼杵中と相浦武道会（特別枠）
- 硬式テニス競技（佐世保総合グラウンド）
27日（日）対 海星中(宮崎)9：30以降
- 空手競技（長崎県立武道場）
26日（土）団体 対 諫早中9：30以降
個人組手・形
- 県吹奏楽コンクール県央地区大会
27日（日）（諫早文化会館）12：30開始

自分を磨き上げる10分間！

有家中では自問清掃（無言清掃）に取り組んでいます。掃除時間の10分間、学校をきれいにするだけでなく、次の三つの心を磨き上げ、自分を成長させる1つの時間にしてほしいと思います。

1 我慢する心

しゃべりたくても我慢し、人の迷惑にならないよう取り組みます。

2 人の気持ちを汲む心

共に掃除する友だちの気持ちを汲みながら協力して取り組みます。

3 気づきの心

汚れているところを見つけ、最後の1分まで取り組みます。

7月・8月の主な行事

◎7月

18日(金) 1学期終業式 県中総体・吹奏楽部激励会

19日(土)～夏季休業

28日(月) 平和学習現地研修長崎市爆心地・平和公園他

29日(火)～6日(水) 1・2年(二者面談) 3年生(三者面談)

30日(水) 社明弁論大会(本校から2名参加)

31日(木)・1日(金) 生徒会リーダー研修会(千々石少年自然の家)

◎8月

9日(土) 登校日(平和学習8:40コレジヨホール集合)

21日(木)・22日(金) 登校日(実力・課題テスト)

23日(土) はまんこら祭り

9月1日(月) 2学期始業式

<PTA 学級対抗モルック大会を行いました。>



<租税教室で、1億円の重さを体感する3年生。>



ブレイクコーナー

自分の考えや人の受け売りです。気軽にお読みください。

自尊心感情(その2)

前号で「自尊心感情」について、ドラえもんの登場人物、のび太くんを例にした文章を載せましたが、その続きです。

「叱ることは考えさせること」「叱ると怒るは違う」とされています。子どもが問題を起こしたとき、間違った行為をしたのであって、決してその子自体が悪い子ではありません。ただ、修正してあげる必要はあります。そのために叱ります。

そして、最終的には、本人に考えさせ、行動化できるようにしてあげないといけません。しかしながら、本人に考えさせ、行動化できるようになるまでには時間がかかります。そこを大人が我慢して耐えることができるかどうかが大切だと思います。「なんぼしょつとや!」「ばかか!」「いい加減にしないで!」「もう知らんけんね!」というのは簡単ですが、解決にはならないということです。ここで、叱り方における7つのポイントを紹介します。

- 1 子どもと同じ目線で叱る。
- 2 なぜ叱られているかを考えさせ、意見を聞く。
- 3 一度にいくつもの事を叱らない。1つの事だけ。
- 4 誰かと比べない。(特に兄弟・姉妹)
- 5 叱られたことを改善できたら、大きく褒める。
- 6 短く叱る。叱る時間は、(年齢)×1分
- 7 1対1で叱る。夫婦同時に怒らない。

「叱る」と「怒る」の違いは、簡単に言うと次のように考えられます。

◎「怒る」は自分のためになること。

◎「叱る」は相手のためになること。

「怒ること」は自分や他の誰かに悪影響を及ぼしたとき、自分が腹を立てているということや相手をぶつける動作であり、自分のための行動です。「叱ること」は同じように悪影響を及ぼしたときに、相手をより良くしようと、注意やアドバイスを、あえて声を荒げたり語気を強めたりして、相手に伝える動作であり、相手のための行動です。